

令和6年1月10日

オープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提として見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入(履行)場所	納期(履行期限)	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
1	産業廃棄物運搬処分(混合廃棄物)	高知駐屯地	6.3.29	6.1.10	6.1.17 13時00分	6.1.17 13時00分		

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒781-5451

住所 高知県香南市香我美町上分3390

契約機関名 陸上自衛隊高知駐屯地 第419会計隊 (担当:石原)

電話番号 0887-56-3471 (内線:341)

FAX番号 0887-56-3475

見 積 書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額 ¥

(消費税及び地方税を含まない。)

NO	件 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1	産業廃棄物運搬処分 (混合廃棄物)	仕様書のとおり	式	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
納入(履行)場所		陸上自衛隊 高知駐屯地	納 期	令和6年3月29日		
落 札 方 法		総額決定	見積書 有効期間			
契 約 保 証 金		免 除				

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ見積いたします。

また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和6年1月17日

分任契約担当官
陸上自衛隊高知駐屯地
第419会計隊長 塩津 幸孝 殿

住 所

会 社 名

代表者名 _____ ㊟

市 価 調 査 書

件名リスト一連番号 1

¥

(消費税及び地方税を含まない。)

NO	件 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1	産業廃棄物運搬処分 (混合廃棄物)	仕様書のとおり	式	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
納入(履行)場所		陸上自衛隊 高知駐屯地	納 期		令和6年3月29日	
落 札 方 法		総額決定				

令和6年1月16日

分任契約担当官
陸上自衛隊高知駐屯地
第419会計隊長 塩津 幸孝 殿

住 所

会 社 名

代表者名

㊟

産業廃棄物の収集、運搬、処分仕様書

令和5年12月21日
高知駐屯地業務隊

仕 様 書

1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊高知駐屯地で保有する産業廃棄物の収集、運搬、処分について適用する。

2 件 名

産業廃棄物の収集、運搬、処分

3 場 所

高知県香南市香我美町上分3390 陸上自衛隊高知駐屯地

4 概 要

8 m³コンテナBOX車3台及び4 m³コンテナ車1台によるコンテナ設置、収集、運搬、処分

5 産業廃棄物の種類

混合廃棄物（主にプラスチック屑、ゴム屑、布屑、木屑、鉄屑、等比較的処理が容易な物。硝子、油付着類、液状の物、生ごみ、蛍光灯、電池、石膏ボード等処理が困難な物は除く）

6 実施要領

- (1) コンテナを設置する日時及び場所等については、契約締結日以降に官側担当と調整すること。
- (2) コンテナ設置について当初4 m³コンテナ1台及び8 m³コンテナ1台を設置する。
- (3) 4 m³コンテナの収集期限については、コンテナ設置日から1ヶ月後を基準とするも満載になれば収集依頼をするので日時等を調整後に速やかに収集すること。
- (4) 8 m³コンテナについては、当初設置したコンテナが満載になれば収集依頼をするので日時等を調整後に速やかに収集すること。この際、収集時に次の新たなコンテナを設置するようにすること。
- (5) 最後に設置した8 m³コンテナの収集期限についてはコンテナ設置日から1ヶ月後を基準とするも、満載になれば収集依頼をするので収集日時等を調整後に速やかに収集すること。また、コンテナ収集を実施した後はコンテナ周辺の清掃を実施すること。

- (6) 処分完了後は産業廃棄物管理票（マニフェストE票）を速やかに官側に提出すること。また、マニフェスト代については処分業者の負担とする。
- (7) 高知駐屯地への出入りの要領については、官側担当者と調整するとともにその指示に従い諸規則を厳守すること。

7 作業の完了

コンテナ回収を終了しマニフェスト提出後、立合人（検査官）の確認をもって作業の完了とする。

8 その他

この仕様書について明示されていない事項及びその他不明な事項等については官側担当者に問い合わせ及び調整を実施して明確にすること。